

【 協会けんぽ茨城支部より重要なお知らせ 】

令和4年8月16日

【当面の間】新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金のご申請の取り扱いを一部変更いたします。（医療機関、保健所のひっ迫を防ぐための措置）

変更点

○傷病手当金支給申請書の療養担当者記入欄（4ページ目）の担当医師証明について

傷病手当金支給申請書（2ページ目 被保険者記入用）の申請内容③の「発病時の状況の欄」に発症年月日、発症時の症状等を記入いただくことで担当医師の証明及び公的な通知書等の添付は不要といたします。

【記入例】（発病時の状況）

発症年月日：令和4年7月15日 7/15より38.0℃の発熱、せき、強いだるさ、息苦しさなどの自覚症状があった。

ただし、申請者の請求期間が14日以上の場合には、症状、経過等を日ごと詳細に記載した「療養状況申立書（新型コロナウイルス感染症 提出用）」の添付をお願いいたします。

なお、場合によって公的な通知書等※の提出をお願いすることがございますのでご了承ください。

※【公的な通知書一例】

- ・My HER-SYSからプリントアウトした「療養証明書」
- ・医療機関が発行する「PCR検査の結果通知」「抗原検査結果通知」写し
- ・任意でPCR検査・抗原検査を行った場合、検査機関より交付される陽性の検査結果通知書写し

など

●療養状況申立書（新型コロナウイルス感染症 提出用）は協会けんぽ茨城支部ホームページより印刷が可能です。



全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

☎ 029-303-1582 （業務グループ）

協会けんぽ 茨城

検索

各種申請書の提出は郵送をご利用ください